

栃尾地域交流拠点等整備基本構想

～ 栃尾支所周辺の公共施設再編の方向性 ～

平成30年3月

長岡市

栃尾地域交流拠点等整備基本構想

～ 栃尾支所周辺の公共施設再編の方向性 ～

目 次

1. 構想策定の趣旨	1
(1) 背景及び目的	
(2) 構想の対象施設等	
2. 栃尾地域の特徴と課題及び関連計画における本構想の位置づけ	3
(1) 栃尾地域の特徴	
(2) 栃尾地域の課題と関連計画における本構想の位置づけ	
3. 栃尾支所周辺の公共施設再編の方向性	11
(1) 栃尾地域中心部の現状におけるゾーン	
(2) 栃尾支所周辺の公共施設再編の方向性	
4. 栃尾地域交流拠点施設の整備の方向性	14
(1) 計画予定地	
(2) 交流拠点施設のコンセプトと施設整備の概要	
(3) 交流拠点施設に配置される機能等のイメージ	
(4) 交流拠点施設の整備イメージ	
(5) スケジュールの想定	
5. 今後の検討課題について	19
(1) 交流拠点施設の整備について	
(2) 交流拠点施設の運営管理について	
(3) その他	

【参考資料】

資料Ⅰ 市民会館・文化センターの利用状況	参考-1
資料Ⅱ 栃尾地域委員会における検討	参考-6

1. 構想策定の趣旨

(1) 背景及び目的

現在、全国の地方都市で、人口減少・少子高齢化が進行しており、地方創生は地域の大きな課題となっています。長岡市栃尾地域においても、急速に人口減少・少子高齢化が進んでおり、産業や市民活動等、地域の活力低下が懸念されています。

さらに、栃尾地域では、支所庁舎や市民会館等、一部の公共施設が老朽化や耐震性の不足といった問題を抱えており、対応が求められています。

そこで、平成17年に長岡地域土地開発公社が取得した旧丹佐跡地(未利用地)に、「栃尾地域交流拠点施設」を整備し、多世代交流と地域内の活性化を促進するとともに、支所庁舎の再配置等、公共施設の再編を行うことを目的として、本構想を策定します。

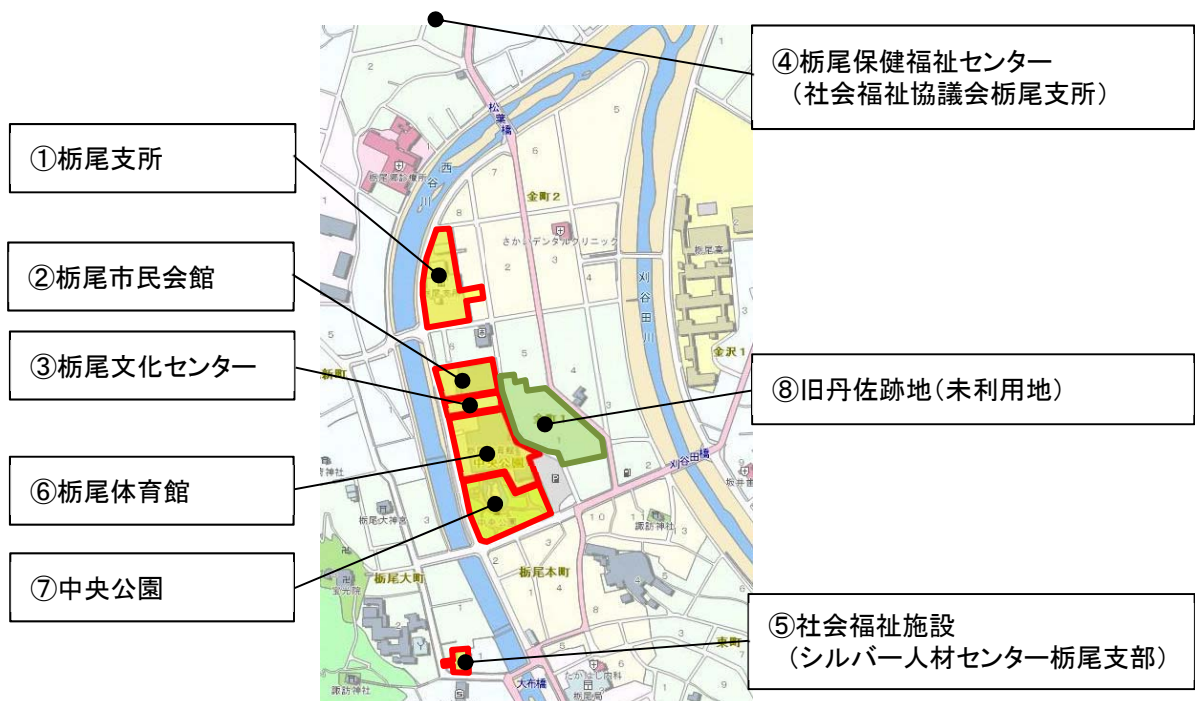
(2) 構想の対象施設等

図 1-1 に示す地点における、図 1-2 に示す栃尾支所周辺の公共施設等（①から⑧まで）を本構想の対象とします。

(図 1-1) 本構想の対象とする地点



(図 1-2) 本構想の対象とする栃尾支所周辺の公共施設等



2. 栃尾地域の特徴と課題及び関連計画 における本構想の位置づけ

(1) 栃尾地域の特徴

①地域の状況

栃尾地域は、名峰守門岳に抱かれ、刈谷田川、塩谷川、西谷川が谷を刻んでいます。その流域に集落が形成され、刈谷田川と西谷川の合流部の平地には市街地が広がっています。

江戸時代中期以降は全国有数の織物産地となり、現在も繊維産業が基幹産業となっています。

商店街には、冬の積雪時の通路を確保するための「雁木^{がんぎ}」が約 4.3 km 連なり、日本有数の総延長を誇っています。

300 年の歴史がある大きな「あぶらげ」などの特産品や名水百選「杜々の森湧水^{とど もりゆうすい}」などの観光資源に加えて、上杉謙信公旗揚げの地として毎年開催されている謙信公祭などを活用し、さらなる地域おこしを進めています。

※(出典)長岡市総合計画(平成 28 年 3 月)より抜粋

②市民活動の状況

栃尾地域の特徴として、市民活動が盛んであることがあげられます。地域内には 84 の区があり、各区ごとに伝統行事等のコミュニティ活動が行われています。また、地域で活動している市民団体は 145 団体あり、次のような活動を行っています(平成 26 年 4 月 1 日時点)。また、これらとは別に、各地区各区毎に組織やサークルもあり、活発に活動しています。

□スポーツ団体は、37 団体(うち組織統括団体 2)で、小学生から大人まで活動している団体が多く、特に小学生の練習会や大会が多く開催されています。

活動場所は主に栃尾体育館、吉水体育館及び小中学校体育館、また、屋外スポーツは吉水運動広場や栃尾産業交流センター前の芝生広場等です。

平日夜間に練習会、土・日曜日や休日に大会が開催されています。

□文化・芸能団体は、32 団体(うち組織統括団体 1)で、多くの団体は、主に壮年以上で構成されています。活動内容は茶道、合唱等多岐にわたります。

活動場所は主に文化センターと市民会館ですが、栃尾美術館の利用もあります。定期的に活動している団体も多くあり、発表会を各施設で行っています。

□健康・福祉・ボランティア団体は、39 団体（うち組織統括団体 1）あります。健康づくり団体は定期的に決まった活動場所で行っています。福祉・ボランティア団体は、施設に出向いたり、要請を受けたりして活動を行っている団体が多く、活動範囲は市内全域に及びます。

□NPO法人は6 団体あります。地域活動の支援、障がい者・高齢者支援、母子支援、清掃活動等、自前の拠点施設を中心に活動しています。

□地域づくり・活性化活動を行っている団体は 19 団体あります。栃尾地域内外向けのイベント開催や、地域（集落）密着型のイベントを開催しています。

□地域組織は、主に公の団体や公共的団体等 12 団体あり、それぞれの目的に応じた活動を行っています。

さらに、近年、次のような若者世代を中心としたユニークな活動が芽生えており、今後の展開が期待されます。

□栃尾地域の空き家や空き店舗を活用するため、ワークショップを通して、音楽やパフォーマンスのイベント(オープンマイク)やマルシェを開催しています。また、空き店舗をリノベーションしたワークスペースやレストランを開設し、若者世代の活動の場を創出しています。(写真 2-1 参照)

□商店街の雁木通りや雪を活用した「とちお夜のランプまつり」等を開催し、にぎわいを創出しています。(写真 2-2 参照)

□U X新潟テレビ 2 1 においてテレビドラマ化された、ご当地ヒーロー「トチオンガーセブン」の人気を活用した地域活性化イベントを開催し、若年層から中高年を含めた多世代交流を創出しています。

(写真 2-1) 空き店舗を改装したレストラン



(写真 2-2) 「とちお夜のランプまつり」



(2) 栃尾地域の課題と関連計画における本構想の位置づけ

①人口減少

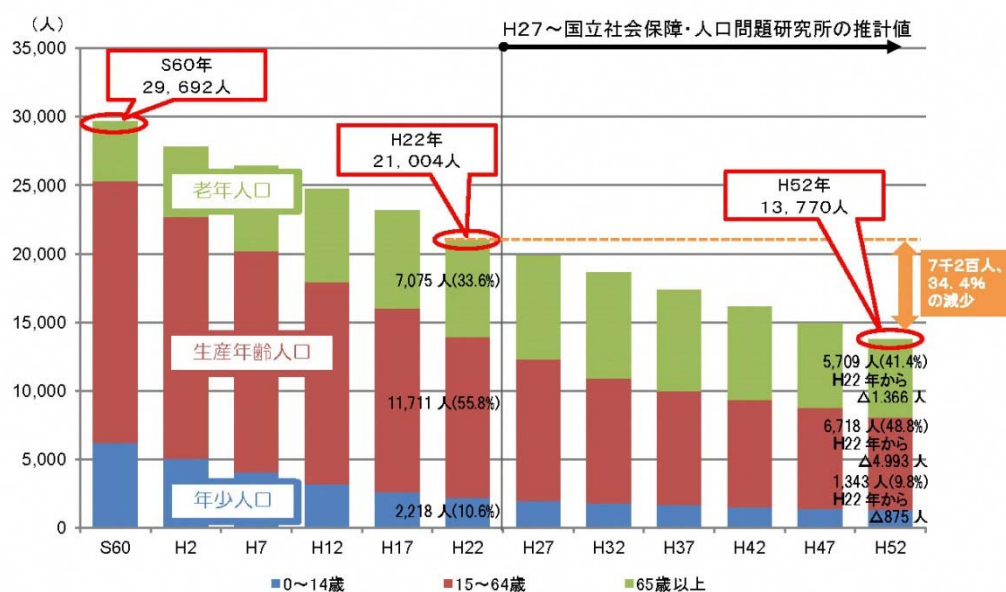
[現状]

□栃尾地域においては、平成22年で21,004人であった人口が、30年後(平成52年)には13,770人となる推計があり、今後も人口が減少するものと推測されます。また、15歳未満の年少者比率は10.6%から9.8%、65歳以上の高齢者比率は33.6%から41.4%となり、著しい少子高齢化の進展が見込まれます。

(図2-1参照)

さらに、中心部では、30年後には人口集中地区(40人/ha以上の区域)が消滅するものと推測されます。

(図2-1) 栃尾地域における将来人口の推計



出典: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(H25.3)」を基に長岡市が作成

※(出典)長岡市立地適正化計画(平成29年3月)

[課題]

□人口減少に伴う活力低下が懸念されています。このため、住民の交流と活動を誘発して地域の活性化を促進する場が求められます。特に、若者の力を活かすための環境づくりに取り組む必要があります。

②支所周辺の公共施設

〔現状〕

□支所周辺の公共施設等の概要は、表 2-1 に示すとおりです。

各施設が担っている機能の中で、「文化活動・生涯学習機能」や「コミュニティ活動スペース」の重複がみられます。

(表 2-1) 支所周辺の公共施設等の概要 (平成 30 年 3 月時点)

施設名称 (所在地)	敷地面積 (㎡)	完成年月 (築年数)		建物の構造	延床面積 (㎡)	備考(代表的な機能等)
		当初部分				
① 栃尾支所 (金町二丁目 1 番 5 号)	6,345.50	当初部分	昭和 42 年 2 月 (築 51 年)	RC 造 4 階建て 一部 7 階建て	4,134.90	行政事務・サービス機能
		増築部分	平成 6 年 4 月 (築 23 年)	RC 造 4 階建て	1,524.76	
		木造別館	昭和 39 年 11 月 (築 53 年)	木造 2 階建て	506.50	
		車庫	昭和 48 年 7 月 (築 44 年)	RC 造地下 1 階 付 2 階建て	771.75	
		計			6,937.91	
② 栃尾市民会館 (中央公園 1 番 40 号)	3,538.99	昭和 49 年 3 月 (築 44 年)		RC 造 3 階建て	3,089.70	文化活動・生涯学習機能、コミュニティ活動スペース
③ 栃尾文化センター (中央公園 1 番 36 号)	2,227.30	昭和 58 年 8 月 (築 34 年)		RC 造 3 階建て	2,843.81	文化活動・生涯学習機能、図書館機能、コミュニティ活動スペース
④ 栃尾保健福祉センター (新栄町二丁目 2 番 23 号)	1,647.20	昭和 45 年 3 月 (築 48 年)		RC 造 2 階建て 他 車庫等 4 棟	668.23	貸付施設(社会福祉協議会)、介護・保健サービス
⑤ 社会福祉施設 (栃尾表町 1 番 7 号)	905.43	昭和 48 年 11 月 (築 44 年)		RC 造 2 階建て 他 車庫等 7 棟	749.64	貸付施設(シルバー人材センター)、高齢者等支援サービス
⑥ 栃尾体育館 (中央公園 1 番 34 号)	7,006.14	当初部分	昭和 56 年 12 月 (築 36 年)	RC 造 3 階建て	7,628.11	屋内運動施設、コミュニティ活動スペース、防災避難場所
		増築部分	平成 11 年 1 月 (築 19 年)	S 造 2 階建て	1,137.57	
		計			8,765.68	
⑦ 中央公園 (中央公園 1 番地 27)	7,842.00	昭和 62 年 3 月		—	—	公園機能
⑧ 旧丹佐跡地(未利用地) (金町一丁目丙 290 番 1 他)	7,908.80	—		—	—	長岡地域土地開発公社の所有地を含む、臨時の駐車場

□支所周辺の公共施設における問題は、表 2-2 に示すとおりです。

一部の公共施設に、耐震性の不足といった問題があります。また、イベント時等に、一時的に駐車場が不足するといった問題もあります。

(表 2-2)支所周辺の公共施設における問題

問 題	本構想の対象とする公共施設
耐震補強が未整備	支所、市民会館、栃尾体育館、保健福祉センター、社会福祉施設
駐車場の一時的な不足	市民会館、文化センター、栃尾体育館、保健福祉センター

□市民会館及び文化センターの利用状況*をみると、諸室によって利用頻度に偏りがあることがうかがえます。

また、建設当初に想定していなかった利用方法がなされていたり、貸館としては未使用で、物置等として利用されている諸室もあります。

* 市民会館及び文化センターの利用状況については、巻末の【参考資料】資料 I を参照。

〔課題〕

□支所周辺の一部の公共施設には、老朽化や、耐震性の不足といった問題があります。このため、建替や耐震改修等の対策が必要です。

□公共施設の建替や改修にあたっては、各施設における課題や利用状況に留意して、重複する機能、廊下や階段、トイレや空調設備室等の共用スペースや設備の合理化を図るとともに、バリアフリー化や省エネルギー化等、今日的な建物性能を確保しつつ、整備コストや維持管理コストの縮減に努める必要があります。

③関連計画における本構想の位置づけ

1) 長岡市総合計画

〔政策の方向性〕

- 各地域の中心部においては、公共サービス等を受けやすい生活利便性の高い良好な環境形成を推進するとともに、都市機能の適正配置による拠点性の向上を図ります。
- 地域における市有施設等を活用した交流・活動拠点の整備、自由な発想による市民力や地域力が十分に発揮される環境づくりを積極的に推進します。
- 市民や地域、事業者、とりわけ将来を担う若者層が、積極的かつ主体的にまちづくりに参画し、活躍できる環境づくりを強力に推進します。

〔公共施設再編に向けて〕

- 支所周辺の公共施設に分散している、行政機能、住民サービス機能等の諸機能を効果的に集約するとともに、住民の利便性・使い勝手に配慮した、公共施設再編を検討します。
- 多様な活動主体、世代が交流できる場、多様な市民活動の場となる拠点を整備し、住民が主体的にまちづくりに参画し、活躍できる環境づくりを積極的に推進します。

2) 長岡市立地適正化計画

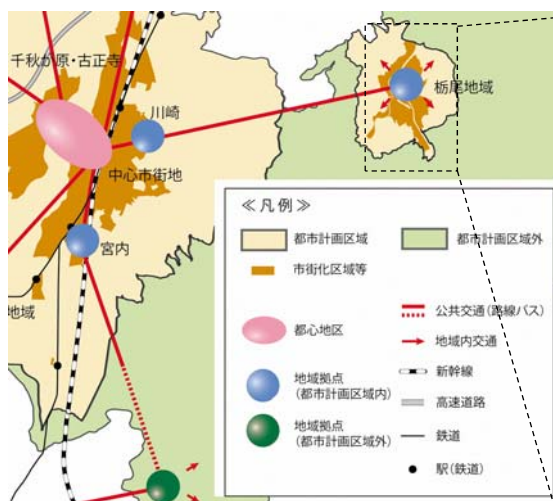
〔政策の方向性〕

- 栃尾地域の中心部には、支所、診療所、近隣型商業施設、体育館、図書館、市民会館、金融機関等の都市機能が集積しており、地域拠点として位置づけられています。また、支所を中心として「都市機能誘導区域」*が設定されています。（次ページの図 2-2 及び図 2-3 参照）

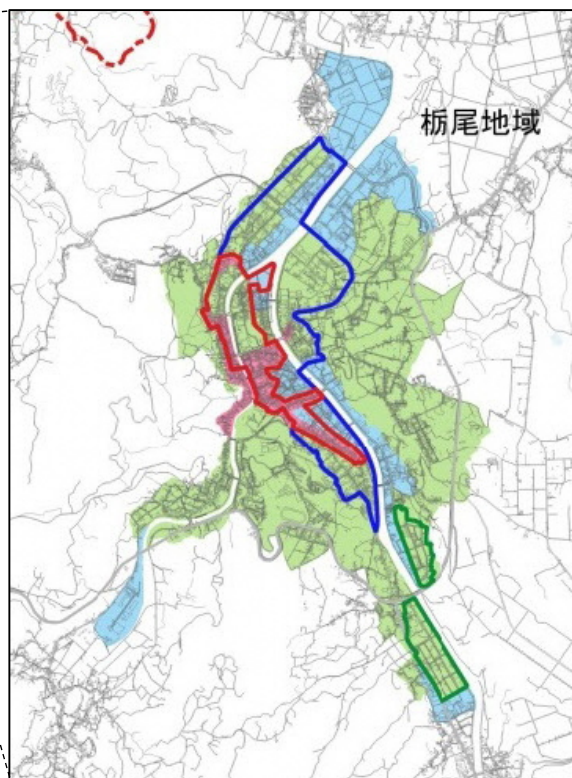
* 「都市機能誘導区域」とは、医療、社会福祉、商業等の都市機能を維持、誘導することにより、効率的なサービス提供を図る区域であり、かつ、その区域にこれらの誘導施設を設定するものとされています。

- 栃尾地域の都市機能誘導区域において維持、誘導する施設として、支所、地域住民のための教育・文化施設（生涯学習の拠点となる施設、図書館、文化会館・ホール）、健康増進施設（体育館）等が設定されています。（次ページの表 2-3 参照）

(図 2-2) 将来都市構想図



(図 2-3) 都市機能誘導区域図(栃尾地域)



※(出典)いずれも長岡市立地適正化計画



(表 2-3) 栃尾地域の都市機能誘導区域に維持、誘導する施設

誘導施設として維持	支所、地域住民のための教育・文化施設(生涯学習の拠点となる施設、図書館、文化会館・ホール)、健康増進施設(体育館)、診療所、近隣型商業施設(食料品店、ドラッグストア等)、金融機関
新たに機能を誘導	病院、診療所
既存機能を施設更新時に誘導	子育てに関する相談や活動等の拠点となる基幹的施設

※長岡市立地適正化計画から抜粋作成

[公共施設再編に向けて]

□支所を中心に、教育・文化施設、健康増進施設等の公共施設の集約化を促して、アクセスの容易性の確保と効率的なサービスの提供を図るため、栃尾地域中心部の現状に配慮して、公共施設再編を検討します。

□栃尾地域全体での波及効果や相乗効果に配慮して、多世代交流や多様な市民活動に対応し、にぎわいを創出するための方策についても検討します。

3) 長岡市公共施設等総合管理計画

〔政策の方向性〕

- 全ての公共施設等の更新を行うと、相当規模の費用の増大が見込まれるため、施設の更新費を抑える必要があるほか、施設の適正配置を図っていくうえでも、施設の総量を抑制していく必要があります。

- 施設の建替時には複合化、多機能化を検討するとともに、施設の空きスペースに他機能の導入を検討する等、維持更新費の縮減と市民の利便性の向上を目指します。

- 未利用地や施設跡地は、施設の量の適正化・適正配置を進めるための貴重な種地であり、有効活用を図ります。また、未利用地・未利用施設には周辺に不足している機能を導入する等、有効活用を図ります。

〔公共施設再編に向けて〕

- 老朽化した公共施設について、現在の利用状況に配慮したうえで、類似機能は効果的に複合化・集約を図ります。

- 旧丹佐跡地（未利用地）の有効活用を前提として、支所周辺の公共施設の再編を検討します。この際、維持更新費の縮減と住民の利便性の向上に配慮するとともに、施設の適正規模、適正配置を検討します。

3. 栃尾支所周辺の公共施設再編の方向性

前述の課題について、栃尾地域委員会との検討*をとおり、次のとおり方向性を決めました。

* 栃尾地域委員会との検討については、巻末の【参考資料】資料Ⅱを参照。

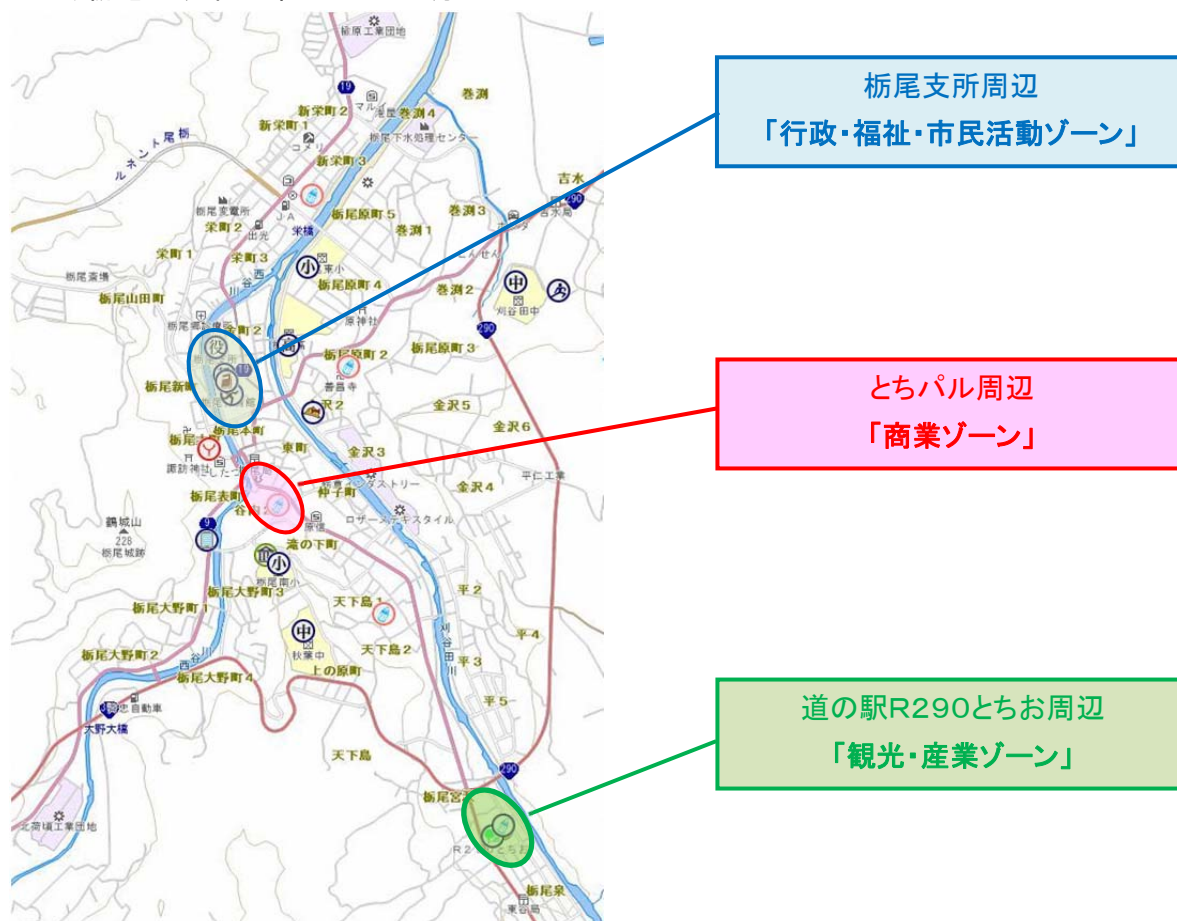
(1) 栃尾地域中心部の現状におけるゾーン

□ 栃尾地域中心部の現状を整理すると、支所周辺を中心とした「行政・福祉・市民活動ゾーン」、とちパルをはじめ谷内商店街を中心とした「商業ゾーン」、道の駅R290とちおを核とした「観光・産業ゾーン」に大きく区分されます。
(図3-1 参照)

□ これら3つのゾーンが互いに連携し、相乗効果を生み出すことが求められます。

□ 支所周辺の公共施設の再編にあたり、上記視点に配慮した整備計画を志向します。

(図3-1) 栃尾地域中心部のゾーン区分



(2) 栃尾支所周辺の公共施設再編の方向性

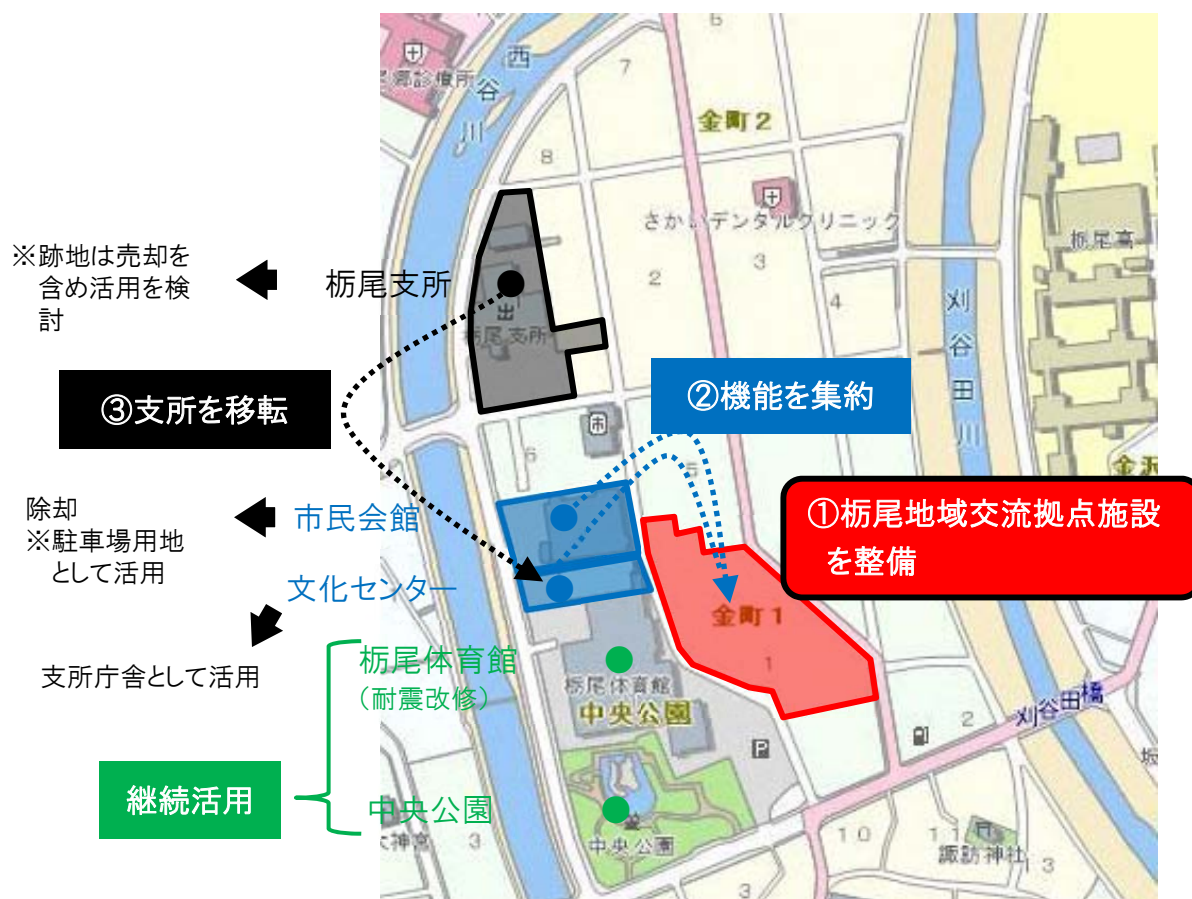
①公共施設再編の方向性

□旧丹佐跡地を活用し、多世代交流や、多様な市民活動の展開によりにぎわいを創出する「栃尾地域交流拠点施設」を整備するとともに、公共施設の再編を推進します。(図 3-2 参照)

□本事業地及び近隣の商店街や、道の駅等と連携し、栃尾地域の活力の向上と定住促進を図ります。

(図 3-2) 公共施設再編の構図

図中の①～③は再編の手順を示す。



②施設毎の整備等方針

- 新たに整備する交流拠点施設は、市民会館や文化センターが担っている文化活動・生涯学習機能、図書館機能を継承し、従来の機能や適正な規模を確保します。また、平成30年度に文化センターに設置される「とちおコミュニティセンター事務室」については、交流拠点施設に移転します。
- 市民会館は、除却し、その跡地を駐車場として整備します。
- 文化センターは、新耐震基準を満たしているため、支所機能を移転し支所庁舎として有効活用します。
- 現在の支所がある敷地は、跡地の売却を含め活用を検討します。
- 栃尾体育館は、必要な耐震改修を行い、継続して活用します。また、交流拠点施設との連携を意識した活用方法を検討します。
- 中央公園は、活性化に向けた有効活用、交流拠点施設と連携した取り組み等を検討します。
- 保健福祉センターについては、健診、配食サービス等、市民利用の機能を交流拠点施設に包含します。事務室等は、別所への移転を検討します。また、跡地の活用について検討します。
- シルバー人材センターは、別所への移転を検討します。また、跡地の活用について検討します。

4. 栃尾地域交流拠点施設の整備の方向性

(1) 計画予定地

交流拠点施設の計画予定地は、表 4-1、図 4-1 に示すとおりです。

(表 4-1)計画予定地概要

住 所	長岡市金町一丁目丙 290 番 1 他
敷地面積	7,908.80 m ²
地形等	平坦な地形 南北に延びる扁平な敷地形状 敷地の東側および西側で接道
用途地域	第 1 種住居地域 (法定建蔽率 60%、法定容積率 200%)

(図 4-1)計画予定地案内図

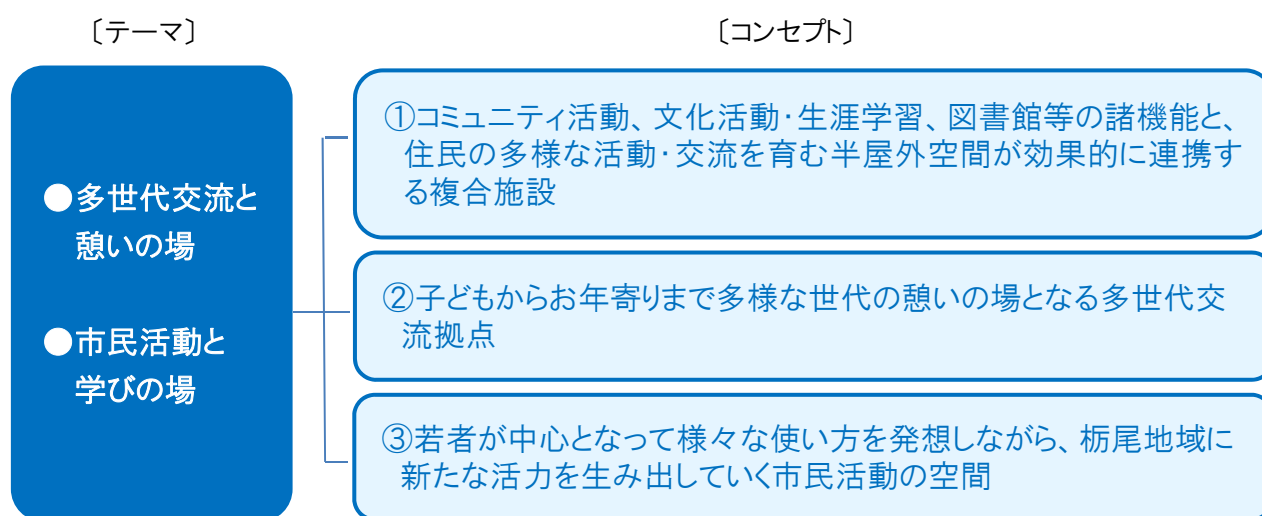


(2) 交流拠点施設のコンセプトと施設整備の概要

①コンセプト

新たに整備する交流拠点施設が、住民の交流と活動を誘発し、地域の活性化を促進する場となるよう、「多世代交流と憩いの場」と「市民活動と学びの場」の創出をテーマとして、コンセプトを3つ設定します。(図 4-2 参照)

(図 4-2) 交流拠点施設のテーマとコンセプト



②施設整備の概要

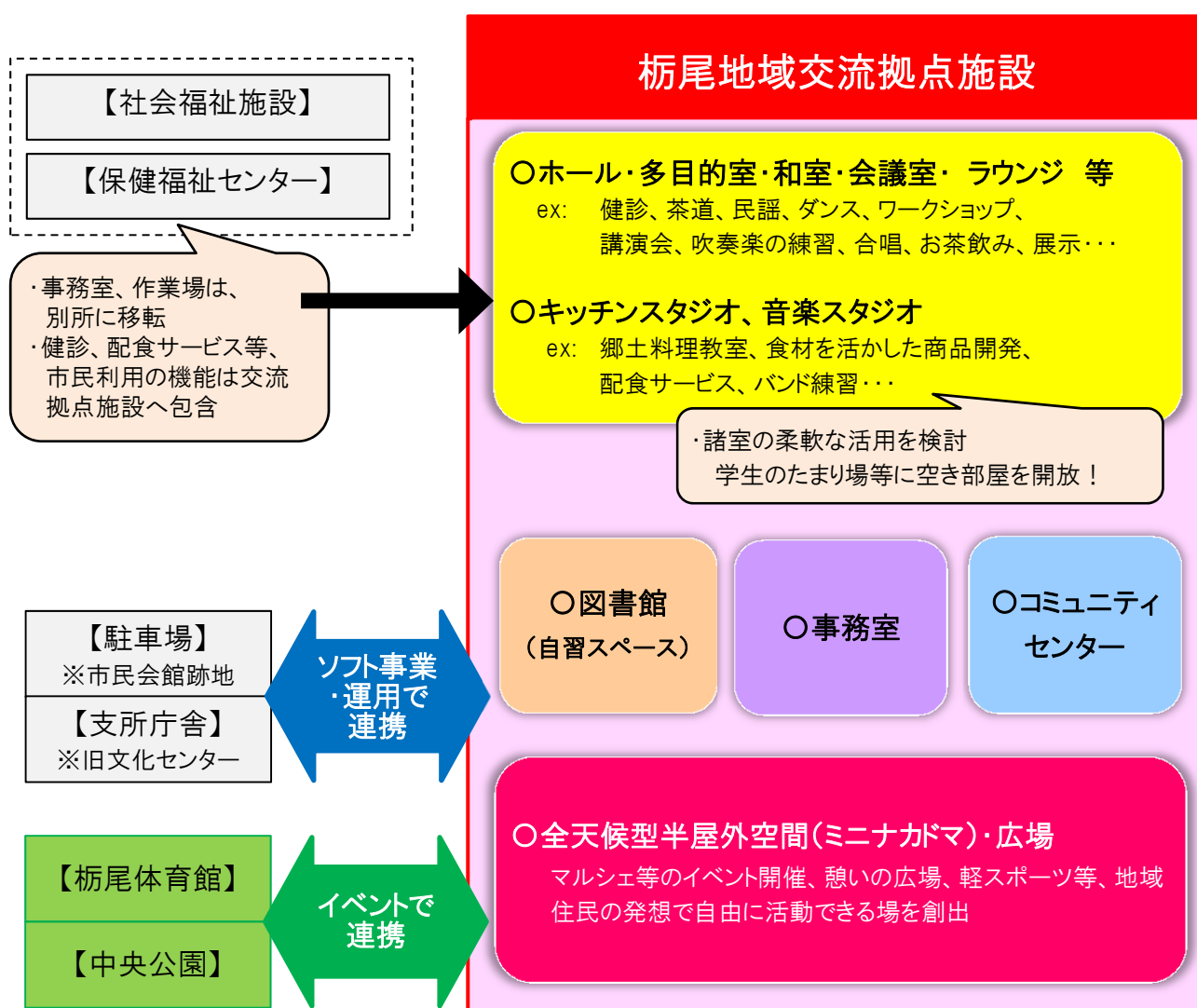
市民会館、文化センターの諸機能を複合化・集約して、隣接する旧丹佐跡地（未利用地）に、利用実態に則した適正な規模や機能を備えた交流拠点施設を整備します。

また、住民の多様な活動・交流を育む全天候型半屋外空間（ミニナカドマ）や広場等の新たな機能を整備します。

(3) 交流拠点施設に配置される機能等のイメージ

交流拠点施設に配置される機能と周辺公共施設との連携のイメージは、図 4-3 に示すとおりです。

(図 4-3) 交流拠点施設に配置される機能と周辺施設との連携のイメージ



(4) 交流拠点施設の整備イメージ

①施設規模の想定

交流拠点施設の延べ床面積については、3,500 m²程度を想定します。

また、施設内の各機能との一体的な利用に十分に配慮して、全天候型半屋外空間（ミニナカドマ）や屋外空間を整備します。

②各機能の設計上の考え方

交流拠点施設に配置される各機能の設計上の考え方は、表 4-2 に示すとおりです。

(表 4-2)各機能の設計上の考え方

配置される機能	設計上の考え方
文化活動・生涯学習	市民会館や文化センターに分散重複する諸室機能を再編し、現在の利用目的や活動内容等に沿う規模の空間を確保します。
交流ホール	地域の団体、小中学校の各種練習・発表の場としての利用を想定します。なお、大規模イベント等は、近隣のおりなす「てまりホール」や栃尾体育館、市内のホールを使用することを想定します。
小ホール	ダンスや民謡等の練習・発表の場としての利用を想定します。また、可動式パーティション等により柔軟な利用を可能とする工夫を図ります。
大会議室・多目的室・ラウンジ	文化活動、各種会議、学習・コワーキングスペース等の多目的な使用を想定します。また、憩いのラウンジとなる空間を確保します。
和室	茶道教室や着付け教室等の利用を想定します。
キッチンスタジオ	保健福祉センターで行われている配食・給食サービス等の活動を想定するとともに、郷土料理教室、親子クッキング教室等の新たな住民交流活動や、地域食材を活用した商品開発等の利用を想定します。
音楽スタジオ	少人数での音楽活動等での利用を想定します。
図書館	文化センター内にある栃尾地域図書館のスペースを確保します。また、子ども達が気軽に勉強できる自習スペースを確保します。
コミュニティセンター	文化センターに設置予定のどちおコミュニティセンター事務室及びコミュニティ活動のためのスペースを確保します。
事務・窓口	住民サービスや、運営・管理の効率化に配慮した適正な空間を確保します。
半屋外空間	マルシェ等のイベント開催、憩いの広場、軽スポーツ等、地域住民の発想で自由に活動できる場を創出します。
屋外空間	施設まわりの安全性や快適性、利便性を確保するための広場や健診車輛の駐車場、構内通路、駐輪場等、必要な空間を確保します。

③主な機能の整備イメージ

主な機能の整備イメージは、図 4-4 に示すとおりです。

(図 4-4)主な機能の整備イメージ



※実際の設えは、設計の中で検討します。

- ①⑦: シティホールプラザ アオーレ長岡
- ②: 岩手県滝沢市 ビッグルーフ滝沢
- ③④⑤⑥: 新発田市 イクネスしばた
- ⑧: 新発田市 ヨリネスしばた

(5) スケジュールの想定

交流拠点施設整備に係るスケジュールの想定は、表 4-3 に示すとおりです。

(表 4-3)スケジュールの想定

平成 30 年度	交流拠点施設の設計・施工発注方式の検討
平成 31 年度	設計・施工を行う事業者の公募・選定及び設計着手
平成 32 年度	建設工事着手
平成 34 年度	供用開始(予定)

5. 今後の検討課題について

(1) 交流拠点施設の整備について

- 施設全体の安全性や使い勝手、バリアフリー性能や省エネルギー性能を適切に確保するとともに、雪処理等を含む維持管理コストの低減に十分に配慮して、施設整備の詳細について検討する必要があります。
- 全天候型半屋外空間（ミニナカドマ）については、施設内の各機能との一体的な利用に十分に配慮して、設計の中で規模や形状を検討する必要があります。
- 従来の使用用途に加えて、新たにワークショップ、コワーキングスペース等、多面的な使用に柔軟に対応できることを念頭に、設計の中で各諸室の設備を検討する必要があります。
- 栃尾地域の特色あるまちなみと調和した施設となるよう、「長岡市景観アクションプラン」（平成28年3月）との整合を図る等、設計の中でデザイン及び外構を検討する必要があります。

(2) 交流拠点施設の運営管理について

- 市民の視点に立った自由度の高い運営・管理体制と安全・安心な施設管理について検討する必要があります。

(3) その他

- 国の社会資本整備総合交付金や過疎対策事業債等の活用を検討し、市の負担が最小限となるよう、検討する必要があります。
- 民間事業者のノウハウを活用することにより、建設コストの低減や工事期間の短縮等が期待できる発注方式を検討する必要があります。
- 現在の文化センターの建物に機能を移転する支所、栃尾体育館及び中央公園については、交流拠点施設と連携した活用を検討する必要があります。

【参考資料】

資料Ⅰ 市民会館・文化センターの利用状況

(1) 1日あたりの利用回数

市の「平成28年統計年鑑」を基に、市民会館及び文化センターの1日あたりの利用回数を次のとおり算出しました。(表Ⅰ-1から表Ⅰ-4、図Ⅰ-1から図Ⅰ-2参照)

各施設の1日あたりの利用回数(回/日)

$$= \text{各施設の年間利用回数(回/年)} \div \text{各施設の年間開館日数(日/年)}$$

各施設の年間開館日数(日/年)

$$= \text{年間日数(日/年)} - \text{各施設で規定されている定期休館の日数(日/年)}$$

(表Ⅰ-1)市民会館の年間開館日数

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
A 年間日数	366	365	365	365	366
B 定期休館日数					
B1 年末年始 (12/29~1/3)	6	6	6	6	6
B2 月例休館日 (第1月曜日)	11	12	12	12	12
B計 =B1+B2	17	18	18	18	18
C 年間開館日数 =A-B計	349	347	347	347	348

※市民会館の開館時間は午前9時から午後10時まで。夜間の使用がない場合は午後5時まで。

(表Ⅰ-2)文化センターの年間開館日数

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
A 年間日数	366	365	365	365	366
B 定期休館日数					
B1 年末年始 (12/29~1/3)	6	6	6	6	6
B2 月例休館日 (なし)	0	0	0	0	0
B計 =B1+B2	6	6	6	6	6
C 年間開館日数 =A-B計	360	359	359	359	359

※文化センターの開館時間は午前9時から午後10時まで。

(表 I - 3) 市民会館の年間利用回数、一日あたりの利用回数

	年間利用回数(回/年) ※					1日あたりの利用回数(回/日)				
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
施設全体	1,243	1,219	1,300	1,428	1,504	3.56	3.51	3.75	4.12	4.32
大ホール	65	68	52	68	74	0.19	0.20	0.15	0.20	0.21
ステージ	92	104	116	84	145	0.26	0.3	0.33	0.24	0.42
ホワイエ及び 展示ホール	16	25	14	15	15	0.05	0.07	0.04	0.04	0.04
第1楽屋	30	27	32	33	37	0.09	0.08	0.09	0.10	0.11
第2楽屋	29	24	30	32	41	0.08	0.07	0.09	0.09	0.12
食堂	162	151	157	191	176	0.46	0.44	0.45	0.55	0.51
厨房	18	19	23	23	26	0.05	0.05	0.07	0.07	0.07
小ホール	248	268	315	420	384	0.71	0.77	0.91	1.21	1.10
会議室	124	123	130	108	115	0.36	0.35	0.37	0.31	0.33
梅の間	137	87	85	117	131	0.39	0.25	0.24	0.34	0.38
宴会場	129	139	127	128	126	0.37	0.4	0.37	0.37	0.36
松・竹の間	44	60	74	73	74	0.13	0.17	0.21	0.21	0.21
結婚式場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
写真撮影場	149	124	145	136	160	0.43	0.36	0.42	0.39	0.46
第1着付室	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第2着付室	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

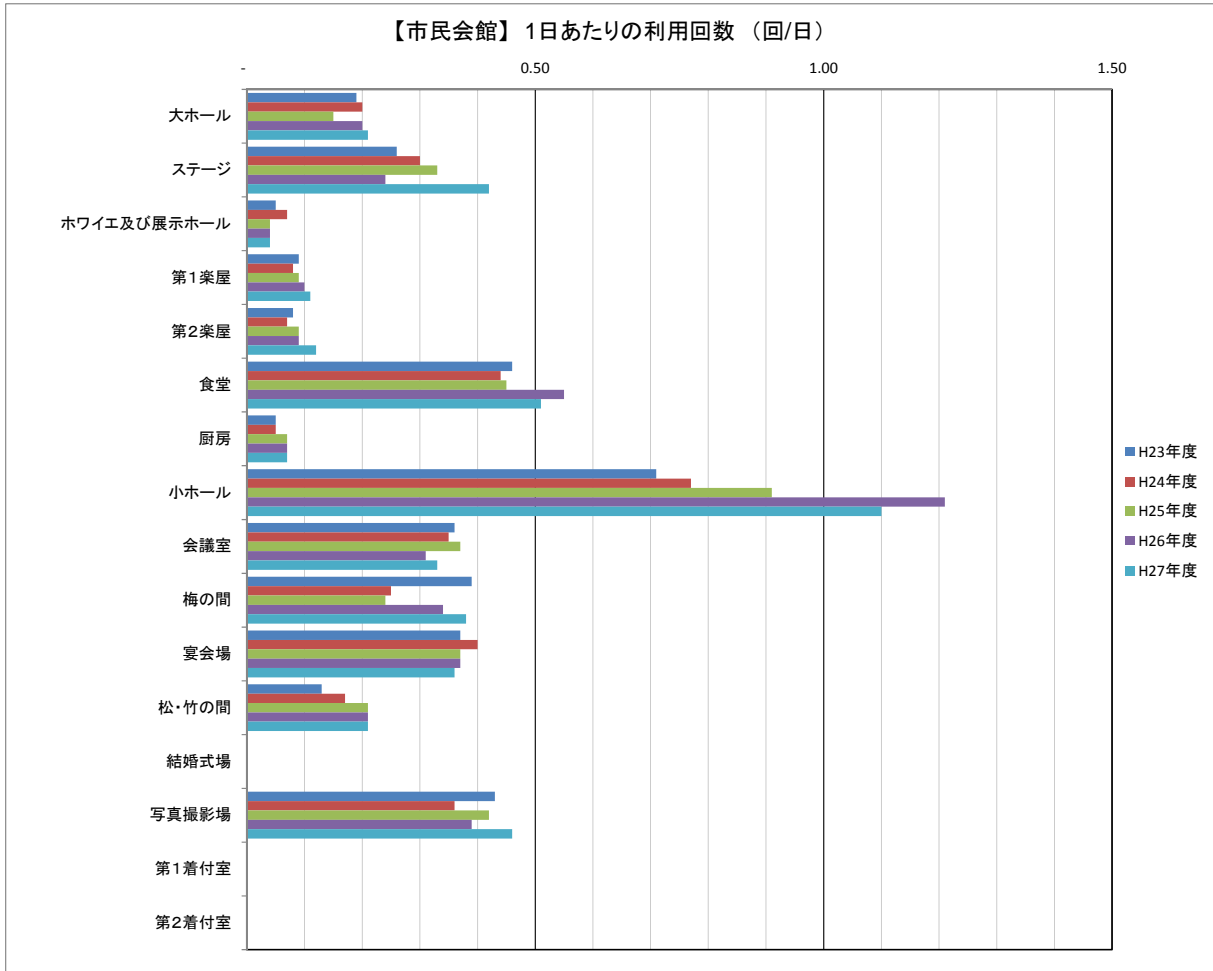
※年間利用回数は、市「平成 28 年統計年鑑」による。

(表 I - 4) 文化センターの年間利用回数、一日あたりの利用回数

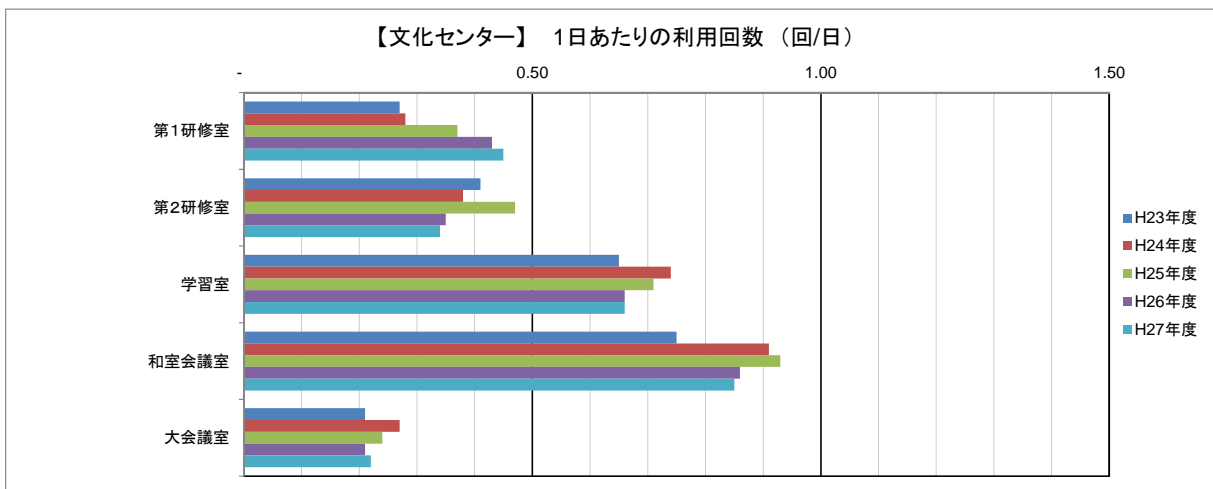
	年間利用回数(回/年) ※					1日あたりの利用回数(回/日)				
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
施設全体	825	924	978	905	905	2.29	2.57	2.72	2.52	2.51
第1研修室	96	102	134	156	161	0.27	0.28	0.37	0.43	0.45
第2研修室	147	136	168	125	123	0.41	0.38	0.47	0.35	0.34
学習室	235	264	256	237	236	0.65	0.74	0.71	0.66	0.66
和室会議室	270	326	333	310	306	0.75	0.91	0.93	0.86	0.85
大会議室	77	96	87	77	79	0.21	0.27	0.24	0.21	0.22

※年間利用回数は、市「平成 28 年統計年鑑」による。

(図 I -2) 市民会館 諸室別の 1 日あたりの利用回数



(図 I -2) 文化センター 諸室別の 1 日あたりの利用回数



(2) 市民会館・文化センターの利用方法

平成 28 年度の市民会館及び文化センター内の諸室における主な利用方法は、表 I-5、表 I-6 に示すとおりです。

(表 I-5) 平成 28 年度 市民会館内の諸室における主な利用方法

階	諸室名	主な利用方法
1 階	大ホール、ステージ、ホワイエ及び 展示ホール、第1楽屋、第2楽屋	芸能の練習、イベントで利用
	食堂、厨房	料理教室、芸能の練習、イベント(控室)で利用
2 階	小ホール	ダンス、芸能の練習、健康体操等で利用
	会議室	イベントの控室、芸能や楽器の練習等で利用
	梅の間(和室)	茶道、健康体操、ヨガ、研修会等で利用
3 階	松・竹の間(和室)	学習教室、会議、かるた等で利用
	宴会場	合唱の練習、ダンス、懇親会等で利用
	写真撮影場	芸能の練習、楽器の演奏、合唱の練習等で利用
	結婚式場、第1着付室、第2着付室	貸館としては未使用(物置等として利用)

(表 I-6) 平成 28 年度 文化センター内の諸室における主な利用方法

階	諸室名	主な利用方法
1 階	展示室	絵画や手芸等の展示スペースとして利用
	栃尾地域図書館	下記「(3) 栃尾地域図書館」による
2 階	第1研修室	イベント会場、会議、体操、講習会等で利用
	第2研修室	生花、折紙アート講習、研修会等で利用
	学習室	手話、生花、古文書等の講座、そろばん検定等で利用
	和室会議室	ヨガ、着付け等の講習、読み聞かせ、上映会等で利用
3 階	大会議室	会議、表彰式、パーティ、イベント等で利用

(3) 栃尾地域図書館

①開館時間

- ・午前9時30分から午後7時まで

②休館日

- ・毎週月曜日（ただし、祝日や振替休日にあたるときはその翌日）
- ・毎月月末
- ・年末年始（12月29日～1月3日）
- ・特別図書整理期間

③書籍及び資料の所蔵数・貸出数（平成28年3月末 時点）

- ・所蔵数 46,198 点
- ・年間の貸出数 51,156 点 ※いずれも市「平成28年統計年鑑」による。

資料Ⅱ 栃尾地域委員会における検討

(1) 栃尾地域委員会における検討経過

栃尾地域委員会において、平成28年度には栃尾地域の将来像について検討を行い、翌29年度には栃尾地域交流拠点施設等整備基本構想について検討を行いました。

(表Ⅱ-1 参照)

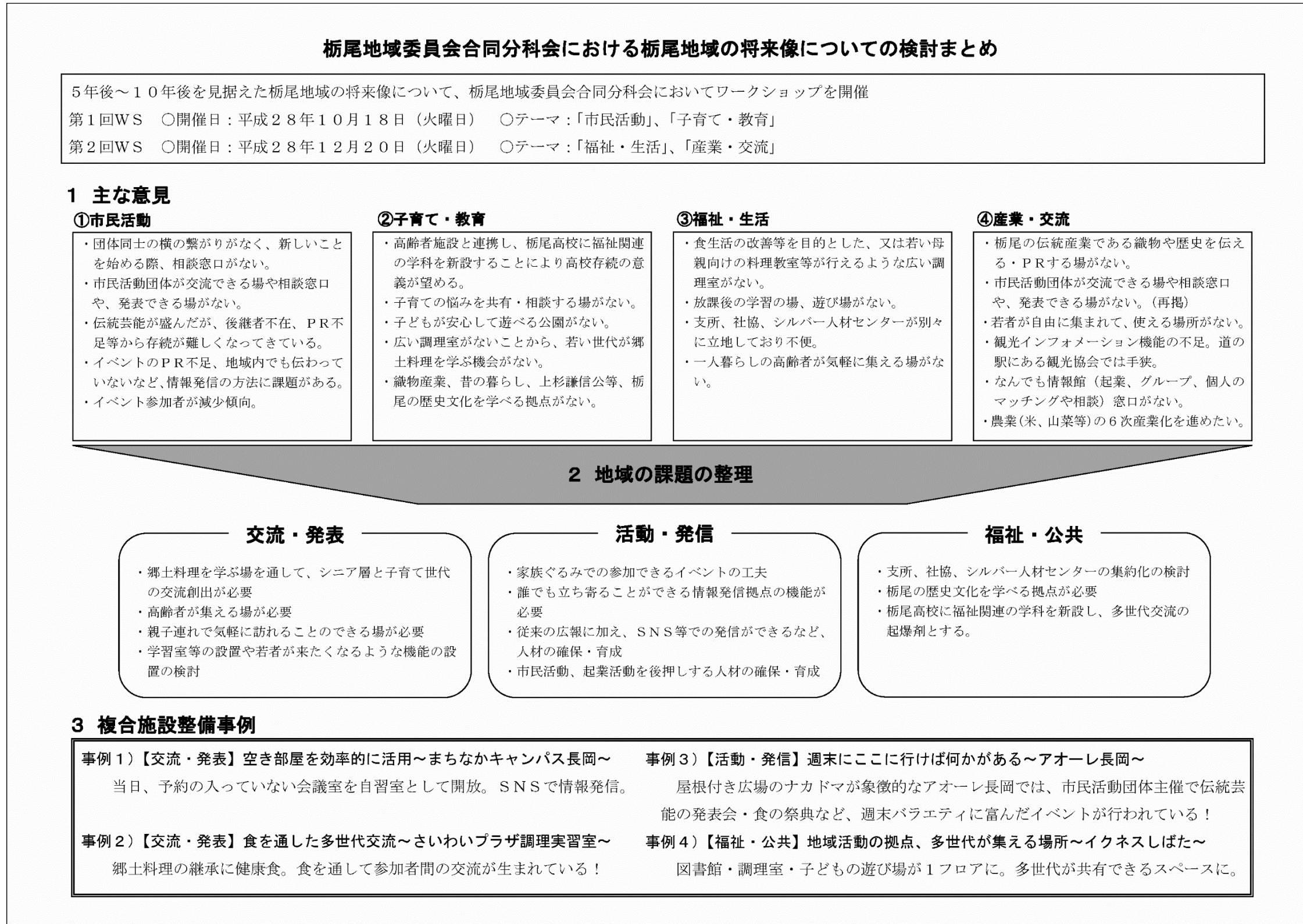
(表Ⅱ-1) 栃尾地域委員会における検討経過

年度	月	日	会議名	主な内容
平成28	6	27	栃尾地域委員会第1回合同分科会	栃尾地域の将来像に関する検討の進め方について
	10	18	栃尾地域委員会第2回合同分科会	栃尾地域の将来像を検討するワークショップ
	12	20	栃尾地域委員会第3回合同分科会	栃尾地域の将来像を検討するワークショップ
	3	20	第2回栃尾地域委員会	ワークショップのまとめ
平成29	5	8	栃尾地域委員会第1回合同分科会	平成29年度栃尾地域交流拠点等整備基本構想・計画策定スケジュールについて
	10	30	栃尾地域委員会第2回合同分科会	昨年度の検討の振り返り、今年度の事業進捗状況について
	11	13	栃尾地域委員会第3回合同分科会	意見交換
	12	12	栃尾地域委員会第4回合同分科会	意見交換
	1	16	栃尾地域委員会第5回合同分科会	～栃尾支所周辺の公共施設再編の方向性～ 栃尾地域交流拠点施設等整備基本構想概要版(素案)について

(2) 平成28年度検討成果

栃尾地域委員会合同分科会における栃尾地域の将来像の検討結果については、図Ⅱ-1に示すとおりです。

(図Ⅱ-1) 地域委員会合同分科会における栃尾地域の将来像についての検討まとめ



(3) 地域委員会の意見と考え方の整理

栃尾地域交流拠点施設等整備基本構想に関する栃尾地域委員会合同分科会からの意見概要と、市の考え方については、表Ⅱ-2、表Ⅱ-3に示すとおりです。

(表Ⅱ-2) 栃尾地域委員会合同分科会からの意見について(その1)

分類	合同分科会からの意見概要	市の考え方
1 新たに整備する地域交流拠点施設に関する事	ア 支所機能の移転	・新たに整備せず既存施設を有効活用いたします。 ・社協の配置は支所との連携に配慮いたします。
	イ 健康福祉センター(社協)	
	ウ 社会福祉協議会と支所の連携	・健診は交流拠点施設の諸室配置や運用の計画のなかで対応できるよう検討いたします。
	エ 市民窓口サービス機能の設置	既存施設を活用した支所機能の再配置のなかで、サービス向上の工夫を検討いたします。
	オ 高齢者相談窓口のワンストップ化	
	カ コンシェルジュの常駐	
	キ 活動相談スタッフ(活動補助員)	交流拠点施設の運用のなかで検討いたします。
	ク 中高生が勉強できる自習スペース	諸室配置や運用の計画のなかで、対応できるよう検討いたします。
	ケ 市民・学生が自由・気軽に立ち寄れるよったかり場	
	コ 栃尾高校生の授業に活用できる場	
	サ 健診機能	
	シ サークル団体の活動拠点	
	ス キッチンスタジオ	
	セ 図書館	
	ソ 集会所	
	タ 防音効果のある多目的小ホール	
	チ フリースペース	
	ツ コミュニティセンター	
	テ 農産物(マルシェ)	
	ト 美術等の創作活動室(流し台付き)	
	ナ パソコンルーム(学びの場)	
	ニ イベントホール	
	ヌ 産業・歴史展示スペース	
	ネ 健康増進施設とプログラム	
	ノ 自由に使えるトイレ(外からでも使いやすい)	
	ハ 市民会館の大ホール	
ヒ てまりホールより広い大ホール		
フ コンサートホール(350席)		
ヘ 栃尾地域包括支援センター(2カ所目の増設)		
ホ 拡充した子育ての駅	新施設は多世代交流の場として整備することとし、要望のあった施設の個別の在り方は、別途関係部局で検討いたします。	

(表Ⅱ-3) 栃尾地域委員会合同分科会からの意見について(その2)

分類	合同分科会からの意見概要	市の考え方
2 周辺施設に関する事	マ 公園・駐車場を含めたエリア一帯の構 想	構想のなかで課題や想定などとして整理いたします。
	ミ 中央公園の再生	
	ム 周辺道路の整備	
	メ 施設への公共交通の確保	
	モ 駐車場	
	ヤ デザインの統一	設計のなかで配慮いたします。
	ユ 体育館の耐震化	別途関係部局で耐震化を検討いたします。
	ヨ 消防署の移転	別途関係部局で移転を検討いたします。
	ラ 市民会館の建物を公園の池へ移動	市民会館の機能は交流拠点施設に包含いたします。
3 その他	リ 文化センターリノベーション	文化センターは庁舎として活用を想定いたします。
	ル 建物の愛称募集	運用計画と合わせて検討いたします。
	レ 地域外のお客を呼び込む建物(道の 駅方式)	谷内商店街等との連携を考慮するほか、周辺の空地 活用については民間進出の余地を念頭に置きなが ら、検討いたします。
	ロ 銀行・ATM・コンビニ・レストラン(民 間)	
	ワ 50人以上の大人数の宿泊スペース (テント村)	

栃尾地域交流拠点等整備基本構想 ～栃尾支所周辺の公共施設再編の方向性～

平成 30 年 3 月策定

編集・発行 長岡市地域振興戦略部
〒940-0062
長岡市大手通 2 丁目 6 番地
フェニックス大手イースト 7 階
TEL : 0258-39-2260
FAX : 0258-39-2254